

会津若松市長 定例記者会見

日時 令和6年10月4日(金) 10時00分～

場所 追手町第二庁舎 2階 第3会議室

「日本遺産フェスティバル in極上の会津」について

日本遺産フェスティバルin極上の会津

出会う、めぐる。会津。全国の日本遺産が一堂に
集まる、年に一度のビックイベント

◆開催日程

令和6年10月26日（土）、27日（日）

東北で初めて会津地域で開催！

◆場所

メイン会場は會津風雅堂、鶴ヶ城体育館、
文化センター（サテライト会場 会津地域内6か所）

◆問い合わせ

極上の会津プロジェクト協議会
（事務局：会津若松市観光課内）

電話番号：0242-39-1251



日本遺産フェスティバルin極上の会津

- オープニングアトラクション
「劔伎衆 かむゐ」と
「會津田島太鼓保存会」による
迫力あるパフォーマンス



○トークセッション

「楽しもう！伝えよう！私たちの日本遺産～会津の三十三観音めぐりを通して～」
〈ゲスト〉

- | | |
|--------------|----------|
| ・会津若松市観光大使 | 大林 素子さん |
| ・県立博物館 主任学芸員 | 塚本 麻衣子さん |
| ・鳥追観音如法寺 副住職 | 三留 光善さん |



日本遺産フェスティバルin極上の会津

◆全国の日本遺産に出会う ○日本遺産PRブース

北海道～鹿児島県までの90団体がPRブースを出展。地域ならではの展示や体験、名産品を販売



過去の日本遺産フェスティバル PRブースの様子

会場内で展示

しべつばんやびょうぶ
標津番屋屏風 (レプリカ)

(提供：標津町教育委員会)



日本遺産フェスティバルin極上の会津

◆全国の日本遺産に出会う

○日本遺産公開講座

30団体が登壇予定



(公開講座)

○日本遺産分科会

- ①構成文化財やストーリーの次代への継承
- ②信仰・巡礼を活用した周遊観光促進
- ③トレイル



(分科会)

日本遺産フェスティバルin極上の会津

◆会津の日本遺産に出会う・魅力を知る

○日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ブース

- ・日本遺産ストーリーの解説や、特別な展示
- ・「会津の三十三観音めぐり」の新たな楽しみ方の提案

○グルメ・マルシェブース



あいづまちなか アートプロジェクト2024 について

まちなかアートプロジェクト2024

2013年の事業開始から今年で12年目を迎えます

○テーマ

「なにつくる？どきどき漆、わくわくアート、ほくほく会津」

■開催日程：令和6年10月4日（金）から11月3日（日）

■会場

文化センター、歴史資料センターまなべこ、
県立博物館 ほかに市内各所

■おもな催し ※一部、事前申し込み制

- ・うるしやアートに関する展覧会
- ・ワークショップ
- ・漆の作り手による公開制作 など

■問合せ：教育委員会文化課（39-1305）



あいづまちなかアートプロジェクト2024

「なににつくる？」

～どきどき漆 わくわくアート ほくほく会津～

- 学校連携事業成果報告 -



染める－SOMERU－プロジェクト

参加者：会津若松市立第二中学校 美術部、
福島県立会津農林高等学校 環境科学科、
あいづまちなかアートプロジェクト アートコミュニケーター

コーディネーター：上越教育大学 伊藤将和さん
講師：福島県立会津農林高等学校 須藤聖一さん

協力：福島県立会津農林高等学校

彩る－IRODORU－プロジェクト

参加者：福島県立会津支援学校 高等部 2年生、高等部 木工班

コーディネーター：上越教育大学 伊藤将和さん
講師：福島県立博物館 小林めぐみさん

NPO法人はるなか 漆部会長・塗師 吉田徹さん
NPO法人はるなか 漆部会員・蒔絵師 照井克弘さん
NPO法人はるなか 漆部会員・塗師 小松愛実さん
漆工よしだ 矢吹亜里紗さん

協力：福島県立会津支援学校
喜多方市教育委員会

『喜多方市の染型紙（福島県指定重要有形民俗文化財「会津の染型紙と関係資料」）』

染めるーSOMERUープロジェクト①



うるしの木は、表面を掻き取って「漆」を採取した後、切り倒してしま
うことが多いですが、幹があまり太く育たないという性質から、木材とし
ての需要は決して高くありませんでした。

本プロジェクトでは、地域の様々な方に協力いただきながら、木材とし
ての【うるし】を有効活用する取り組みを行いました。



実は、うるしの木の心材（木の中心に近い部分）は黄色みが強く、
それをチップ状にして煮出すと、染色液として利用することができます。

まず、福島県立会津農林高等学校 環境科学科のみなさんが、う
るしの心材の加工と、染色液の製造を担当してくれました。

染めるーSOMERUープロジェクト②



8月7日～



どんな模様がで
るかな？

9月21日



次に、会津若松市立第二中学校 美術部のみなさんや、あいづまちなかアートプロジェクトの趣旨に共感しお集まりいただいたアートコミュニケータのみなさんが、うるしの染液で染め上げる1,000枚のスカーフを、割り箸と輪ゴムを使い、絞り染めの要領で固定しました。根気のいる作業ですが、着実に進めます。

染料が染み込まないようにしっかりと固定した生地を、【うるしの染色液】で染めていきます。

40～50℃に熱した染液にスカーフを浸して30分、その後、ミョウバンを溶かした水に20分つけ置きします。ミョウバンには、染めた色を固定する効果があります。軽く水洗いしたら、いよいよ生地の固定を解きます。

脱水・乾燥のうえ丁寧にアイロンがけをして、ついに「うるし染めスカーフ」が完成しました！生地には、漆を採取する際の掻きあとがボーダー模様で表現されています。スカーフのやさしい黄色は、各展示会場の雰囲気明るく、華やかにしてくれています。1枚1枚、個性のある模様や発色をお楽しみください！

彩るーIRODORUープロジェクト①

貴重な文化資源であり、400年以上の歴史を持つ「会津漆器」ですが、子どもたちが日常的に触れ、また、その性質や製法について学ぶ機会はありません。

本プロジェクトでは、会津地域の誇るべき、伝統、技、素材などを次世代へ継承するため、【アート】の力を使ってこの課題に取り組みます。



今回、会津支援学校高等部のみなさんで行うプロジェクトは、江戸時代後期から昭和初期にかけて喜多方でつくられていた染型紙「会津型」と、会津産の漆液を使用した、世界に一つだけのアート豆皿、そして、テーブル天板づくりです。制作の過程からも会津の漆文化を感じてもらえるよう、漆のプロフェッショナルにもご協力いただき、全6回のワークショップを実施しました。

彩る－IRODORU－プロジェクト②



豆皿① 7月5日



豆皿② 7月12日



豆皿③ 9月6日



天板① 9月4日



天板② 9月11日



天板③ 9月18日



まずは、会津の漆文化や会津型の歴史について、講師の先生方から説明を受けます。その後、数ある会津型の模様の中から、生徒たちに気に入ったものを選んでもらい、型紙用の柿渋和紙をデザインカッターで慎重に切り取っていきます。

次に、会津の木地師である三浦圭一さんが挽いた木地に、拭き漆（漆を塗布してすぐに拭き取る技法で、木目を生かした風合いになる）を行い、木地の強度と美しさを高め、長期間の使用にも耐えられるようにします。かぶれ対策の装備も、事前に検討を重ねました。

最後に、拭き漆を施した木地に、会津型の模様を切り取った柿渋和紙を重ね、その上から色漆を含ませたスポンジや綿棒で装飾していきます。和紙をはがし、木地に会津型の模様が鮮やかに咲き誇ったとき、教室は大きな歓声に包まれました。

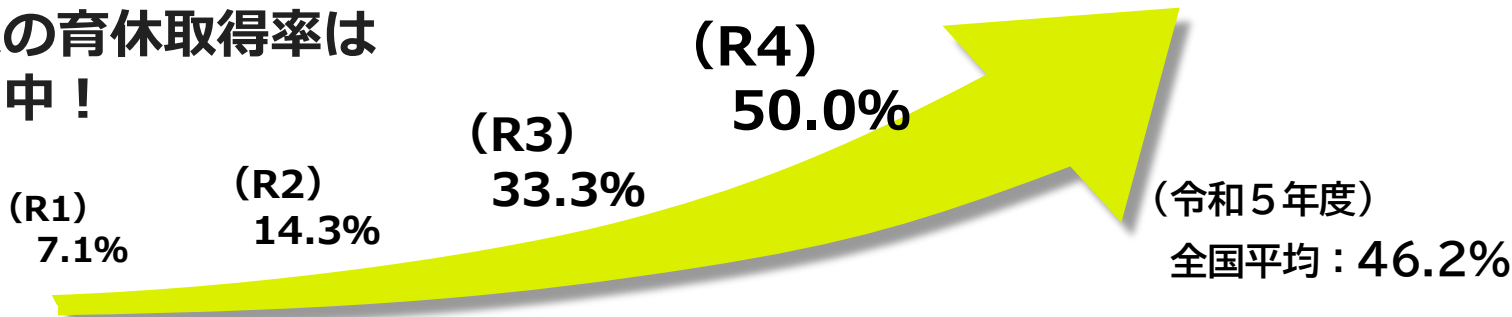
本市の男性職員における 育児休業の取得状況について

会津若松市の男性職員における育児休業の取得状況

市役所の男性職員の育休取得率

(R5) **66.7%**

◆男性職員の育休取得率は
年々増加中！



◆男性職員の育休取得日数は、**全国平均を大幅に上回っています**
⇒ 令和5年度 平均取得日数：**110日**（全国平均：46.5日）

会津若松市は目指します！

「男性育休取得率100%」



株式会社ワーク・ライフ・バランス

私たちは、男性社員が育児休業を100%取得できる職場づくりを目指すことを宣言します！男性が育児休業を取ることで、新しいコミュニティへの参加や、価値観のパラダイムシフトが起き、復帰した職場でのイノベーションや、生産性の高い働き方につながると共に、将来の社会保障の担い手確保となりサステナブル社会の実現にも繋がります。

185組織宣言！
2024年8月22日現在



会津若松市



Aizu Wakamatsu City
会津若松市

市長
室井照平

https://work-life-b.co.jp/mens_ikukyu_100/



燃やせるごみの削減状況について

燃やせるごみの削減状況

目標	緊急減量の集計期間 (令和6年9月から11月まで)		前年同期比 12%以上の削減	
	最終目標 (令和8年3月)		令和5年度比 16.4%以上の削減	
月	単月の結果		3か月間の結果	
5月	-8.5%	・5月は8.5%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと3.5%の削減が必要でした。		
6月	-15.3%	・6月は15.3%の削減(※)となり、目標の12%以上の削減を達成しました。 ※ステーション収集回数について、本年の16回を昨年と同じ18回に補正した場合、9.2%の削減と算定されます。	-4.7%	・4月から6月の3か月間は4.7%の削減となりました。 ・目標の12%以上の削減まであと7.3%の削減が必要でした。
7月	+1.9%	・7月は1.9%の増加(※)となり、目標の12%以上の削減まであと13.9%の削減が必要でした。 ※ステーション収集回数について、本年の18回を昨年と同じ17回に補正した場合、1.3%の削減と算定されます。	-7.4%	・5月から7月の3か月間は7.4%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと4.6%の削減が必要でした。
8月	-5.1%	・8月は5.1%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと6.9%の削減が必要でした。	-6.2%	・6月から8月の3か月間は6.2%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと5.8%の削減が必要でした。